

重要事項説明書

保育の提供開始にあたり、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）第5条に基づいて、当施設があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

第1 事業者

事業者名称	特定非営利活動法人生き生き初ワウ てとろ
主たる事務所の所在地	愛知県名古屋市北区大曾根2-9-66
法人種別	NPO法人
代表者氏名	理事長 玉置 正樹
電話番号	052-918-7600

第2 ご利用施設

施設の種別	保育所
施設の名称	てとろ志段味保育園
施設の所在地	名古屋市守山区大字下志段味字島ノ口1848番地
管理者氏名	松原 あづさ
連絡先	電話 052-739-0550 FAX 052-739-0551

第3 施設の目的・運営方針

てとろ志段味保育園（以下、「当園」という。）は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）及びなごや子ども条例（平成20年名古屋市条例第24号）理念にのっとり、保育を必要とする乳児及び幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする。

保育者が「最少の制約」のもとで支援し、利用者が「最大の自由」のもとで自分らしい生活を営んでいくことにより、それぞれの利用者が家庭やコミュニティの中で、その人らしい尊厳ある生活を営めるよう、また、心身ともに健やかに生きていく権利を支持する。加えて、公共性を使命とする事業の従事者が、仕事に自己実現と生きがいを求め、心身ともに豊かな職業生活を送る権利を支持する。

第4 施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	750.43㎡
	屋外遊戯場	77.1㎡
園舎	構造	木造平屋造
	延べ面積	326.70㎡

(2) 主な設備

設備	居室数	備考
乳児室	1室	そら組(1歳児クラス)
ほふく室	1室	ほし組(0歳児クラス)
保育室	2室	たいよう組(2歳児クラス)、にじ組(3歳児クラス)、
遊戯室	0室	
調理室	1室	
事務室	1室	

第5 利用定員

認定区分		利用定員
2号認定子ども		7人
3号認定子ども	満1歳以上	27人
	満1歳未満	6人

第6 職員の配置状況

当園では、「名古屋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年名古屋市条例第100号）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

職 種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1	—	
主任保育士	1	1		
保育士	11	6	5	
医師（嘱託医）	1		1	
看護師				
保健師				
事務職員	1		1	
調理員	2	2		

※ その他、必要に応じて職員を配置しております。

第7 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制	備 考
園長	9:00 ~ 18:00	
主任保育士	9:00 ~ 18:00	
保育士	早番 7:00 ~ 16:00 日勤 8:30 ~ 17:30 遅番 10:00 ~ 19:00 *ローテーションにより、各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。	
看護師	: ~ :	
保健師	: ~ :	
事務職員	9:00 ~ 18:00	
調理員	8:00 ~ 17:00	
	: ~ :	

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

第8 保育を提供する日、時間

開 所 曜 日	2・3号	月・火・水・木・金・土	
開 所 時 間 (延長保育)	2・3号	平日	07:00 ~ 18:00 (~19:00)
		土曜日	07:00 ~ 18:00 (~19:00)
		日曜日・祝日	休園日
		コア時間	08:30 ~ 16:30

※ 12月29日から1月3日は休園日となります。

※ 表中の号数は、子ども・子育て支援法第20条に規定される支給認定の各区分を表しています。

第9 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年厚生労働省告示第141号）に基づき、園児の心身の状況等に応じて、次に掲げる保育の提供等を適切に行います。

(1) 当園の保育理念

◆親とともに子育てをします

保護者と保育者の会話を大切にし、コミュニケーションによる信頼関係を築きます。また、その中で汲み取った各家庭のライフスタイルを尊重し、可能な限り、個々のリズムに合わせた保育を目指します。

◆子どもにとって【第二の家庭】、保護者にとっての【身近な相談者】となります。

愛情を最も必要とする乳幼児期に、保護者の代わりとなり、心身から愛情を注ぎ、スキンシップを第一にした保育をします。

「よく食べる」「よく遊ぶ」「よく眠る」を大切にし、温かい家庭的な雰囲気の中で保護者と子どもにとって「安心できる場所」となっています。

◆親子と地域を結びつける役割を担います。

地域と密に連携をとる事のできる「てとろの特性」を活かし、地域住民との触れ合いを大切にしながら「地域の中での親子の居場所作り」を推進します。

(2) 当園の保育の目標

ひとりひとりの発達状況や個性に合わせたきめ細やかな保育を行います。

スキンシップによる、愛情を十分に注ぎます。

保育は家庭からの延長線上にあります。保護者とのコミュニケーションの中から「子どもの24時間の姿を知ろう」とする姿勢を持ち、その情報を活かした活動ができる様、柔軟な保育をします。

子どもとその保護者は地域の中で日常生活を送っています。地域の中で生き生きと暮らす事が出来る様、普段の園生活の中でも地域との連携をしっかりと、とっていきます。

(3) 当園の保育の内容に関する全体計画

	目 標
0 歳児	<p>○特定の保育者との信頼関係をもとに、人のかかわりを喜び、自発的に遊んだり、自己主張を活発にしたりする。</p> <p>○安心できる環境の中で、聞く、見る、触れるなどの体験を通して、身の回りに対する興味や好奇心の芽生えを育む。</p> <p>○個人差に留意しながら、離乳や歩行の完成に向けて保育を進め、健やかな成長を促す。</p>
1 歳児	<p>○一人一人の生理的欲求や自我の芽生えを大切にしながらいろいろな甘えを受けとめ、情緒の安定を図り、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。</p> <p>○安心できる保育者との関係のもと、簡単な身のまわりのことを自分でしてみようとする気持ちや自己主張する自我が芽生える。</p> <p>○一人遊びを十分に楽しみながら、保育者や友達に自分の思いを表現したりかわかって遊んだりする楽しさを知る。</p> <p>○自然物やまわりのものに興味をもち、十分に体を動かし、歩行や探索を楽しむ。</p>
2 歳児	<p>○一人一人が安心して園生活を送り、十分に自己発揮できるようにする。</p> <p>○保育者との安定したかかわりを通して、基本的な生活習慣の自立を目指し、身の回りのことを自分でしようとする気持ちをもつ。</p> <p>○自分の思いを言葉や行動で表現できるようになる。</p> <p>○食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持ち、保育者を仲立ちとして友達と一緒に食事をし、一緒に食べる楽しさを味わう。</p>
3 歳児	<p>○園生活の流れや生活のしかたがわかり、自分の身の回りのことをしようとする。</p> <p>○保育者や友達に親しみを持ち、友達とふれあいながら、安心して自分のしたい遊びに取り組む。</p> <p>○自分の欲求や感じたことを自分なりの方法で表現する。</p> <p>○食生活に必要な基本的な習慣や態度が身に付き、身近な大人や友達と食べる楽しさや、自分の体に必要な食品の種類に興味を持つ。</p>

(4) デイリープログラム (一日の流れ)

時間	子どもの活動	内容
7:00~	開園 早朝保育	室内遊び
~8:30	各クラス移動	室内遊び
9:00	トイレ・おむつ替え	
9:15	朝おやつ	
	トイレ・おむつ替え	散歩
10:00	主活動	戸外遊び
	トイレ・おむつ替え	造形遊び
11:15	お昼ごはん	おいしい給食
	トイレ・おむつ替え	
12:30	お昼寝	
	トイレ・おむつ替え	
15:00	おやつ	
	トイレ・おむつ替え	
15:30	帰りの準備	
	自由遊び	室内遊び
16:00	随時降園	
	クラス移動	室内遊び
18:00	延長保育(申込み必要)	
18:30	補食(夕おやつ)	
~19:00	閉園	

(5) 年間行事計画

月	行 事
4月	・内科健康診断
5月	・こどもの日お祝い会
6月	・保育参観・歯科検診・ぎょう虫検査
7月	・プール開き・七夕会
8月	・プール遊び
9月	・地域交流会
10月	・運動会 ・内科健康診断
11月	・遠足
12月	・クリスマス会
1月	・個人懇談
2月	・節分会
3月	・ひなまつり会 ・入園説明会・入園式・保育参観

※ 誕生会・身体測定・災害訓練・不審者対応訓練は毎月実施します

(6) 給食の提供

◎給食・おやつ提供

給食・おやつは、園内の厨房で手作りして提供します。

市販の菓子類を使用する際は、安全で食品添加物の少ないものにしていきます。

全年齢児とも完全給食です。

◎献立について

名古屋市の献立に準じています。

食べやすい大きさ、かたさ、舌ざわりを考え、薄味になるようにしています。

年齢にあった量を盛り付けるようにしています。

安全で衛生的な給食づくりに努めています。

◎離乳食の対応

名古屋市献立表を基準にし、保育園の栄養士がお子様の成長及び発達に応じて調理し、提供します。

◎食物アレルギー食の対応

食物アレルギー等で食べられないものがあれば、入園時に面談の上、除去食の提供をいたします。また、除去食の提供に関しては医師の指示書をご提出いただきますようお願いいたします。

◎食育への取り組み

保育過程とともに栄養計画を作成し、子どもたちの発育に応じた食育を目指してまいります。

(7) その他の事業の実施状況

・障害児保育

心身に障害を有し、かつ集団保育が可能な子どもを受け入れ、健常児とともに保育することにより、障害児の成長・発達の促進を図り、障害児に対する理解を深めます。

・延長保育事業

保育標準時間・保育短時間の2区分に対応した、延長保育事業を実施します。

第10 利用料金

(1) 保育にかかる利用者負担額（利用料）

名古屋市が定める利用料をお支払いいただきます。

(2) 延長保育にかかる費用

延長保育を利用された場合は、名古屋市が定める利用料をお支払いいただきます。

(3) 保育において提供される便宜に要する費用及び特定負担額

- ・便宜に要する費用・・・当園では、第9に掲げる保育を提供するにあたり、必要となる物品の購入や行事への参加等に係る実費をお支払いいただきます。

区 分	項 目	負 担 額
便宜に要する 費用	給食主食費（1、2号）	月額 900 円
	給食副食費	月額 0 円
	教材費（バインダー）	年額 100 円程度
	行事への参加費用（帽子1-3歳）	年額 800 円程度
	通園バス代（利用者のみ）	月額 0 円

※ その他、PTA会費などの費用が発生することがあります。

第11 利用の終了に関する事項

園児が、次に該当する場合は、保育の提供を終了するものとします。

- (1) 準乳専型⇒園児が満4歳に到達して最初の3月31日を迎えたとき
- (2) 園児の保護者が、「子ども・子育て支援法」に基づく支給認定を受けられなくなったとき
- (3) その他、当園の利用を継続することが困難な事由があるとき

第12 緊急時等の対応方法

(1) 医療機関

園児に体調の急変等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等又は嘱託医への連絡を行います。

医療機関の名称	あらかわ医院
医師名	新川 正治
所在地	尾張旭市大久手町中松原39番地
電話番号	0561-53-9666

(2) 災害共済給付制度への加入

当園では、賠償責任保険の加入しています。

第13 非常災害対策

暴風警報発令時	<ul style="list-style-type: none"> 午前6時の時点で発令されている場合は、午前中は休園です。 午前11時の時点で解除された場合は、午後からの開園です。 午後11時の時点で解除されない場合は、終日休園です。
避難勧告・避難指示 特別警報発令時	<ul style="list-style-type: none"> 登園後は避難場所下志段味小学校に避難、速やかなお迎えをお願い致します。 登園後警報発令時は速やかにお迎えをお願い致します。
東海地震注意情報発表時 警戒宣言発令時	<ul style="list-style-type: none"> 注意報発令時、登園前は終日休園、登園後は出来るだけ速やかにお迎えをお願い致します。 警戒宣言発令時は、休園となります。
避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> 地震・火災避難訓練は毎月実施します。
非常災害用備蓄	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋市指示の必要 食料品を備蓄 名古屋市指示の必要 生活用品を備蓄

第14 防犯、事故防止のための措置

当園は、園児の安全を確保するため、防犯訓練、事故防止研修を毎月実施します。また、不審者対策としてセキュリティ会社による24時間警備も併せて実施しております。守山警察署、守山消防署に指導を仰ぎながら防犯訓練・避難訓練を毎月実施しています。また、事故防止の為に施設安全対策は、医療用クッションフロアの設置を初めとし、転倒防止装置などを設置しています。又、事故防止のための研修会参加職員による情報の共有も職員会議を通じ実施しています。

第15 虐待の防止のための措置

当園は、園児の人権の擁護、児童虐待の防止のため、虐待防止に関する責任者を選任するとともに、職員に対し研修を実施します。

第16 苦情等の受付について

当園における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

当園苦情相談窓口	苦情解決責任者 事務局長 上田 有見子 苦情受付担当者 園長 松原 あづさ 第三者委員 相談役 田中 毅 第三者委員 弁護士 遠藤 靖典
運営適正化委員会 (愛知県社会福祉協議会内)	名古屋市東区白壁1丁目50番地 愛知社会福祉会館 電話 052-212-5515 <受付> 9:00~17:00 (土・日・祝・年末年始を除く)

※この重要事項説明書の内容は、平成27年5月現在の情報です。

てとろ志段味保育園における重要事項に関する同意書兼契約届

当園における保育の提供を開始するに当たり、「てとろ志段味保育園 重要事項説明書」に基づき重要事項の説明を行いました。

てとろ志段味保育園

園長 松原 あづさ

私は、「てとろ志段味保育園 重要事項説明書」に基づいて、てとろ志段味保育園から重要事項の説明を受け、同意しました。また、名古屋市からの「保育利用決定通知書」に基づき、てとろ志段味保育園の入所を確認したことを届け出します。

平成 年 月 日

児童氏名 :

保護者氏名 :

児童から見た続柄 :

保育園 処理欄	
------------	--